

災害に強く しなやかな地域社会を目指して

釧路市強靱化計画

(国土強靱化地域計画)

2018年度 ～ 2022年度

推進事業及び事業指標
(別冊)

釧 路 市

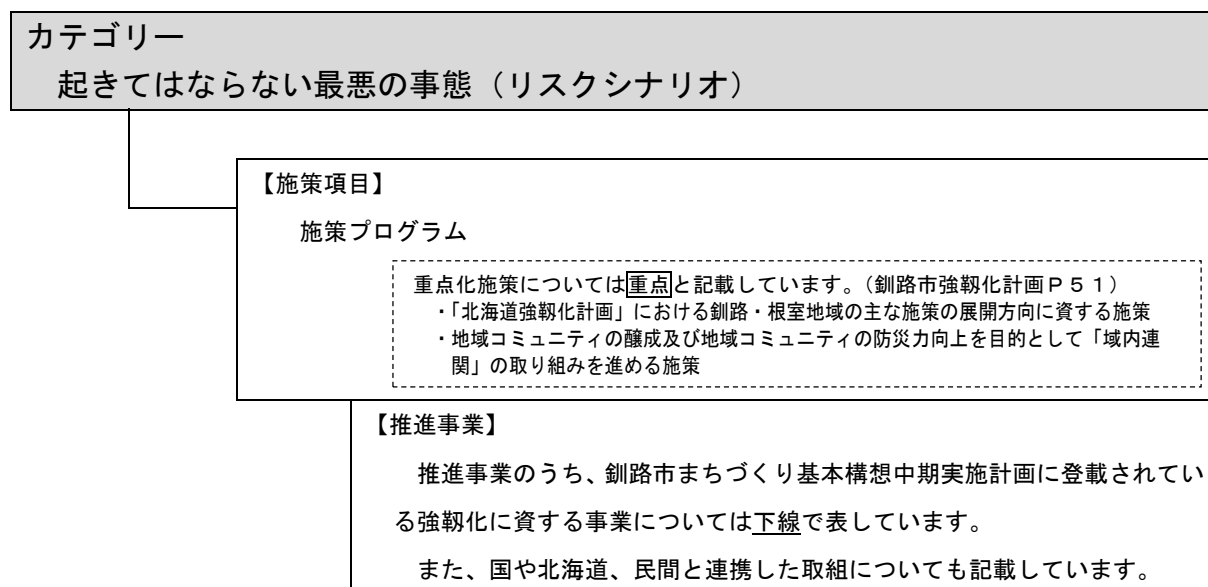
釧路市強靱化計画 推進事業及び事業指標

1. 釧路市強靱化計画における推進事業及び事業指標の位置付け

釧路市強靱化計画の推進を図るためには、施策プログラムの進捗を把握し、取り組むべき事業を着実に実施することが重要です。このため、各施策プログラムの進捗を把握するために推進事業や事業指標を定め、PDCAサイクルによる進捗管理を行うとともに、社会情勢の大きな変化や考慮すべき自然災害リスクの変化等により、計画内容の見直しが必要な場合は、随時見直しを行い、漏れの無い強靱化の取り組みを推進していきます。

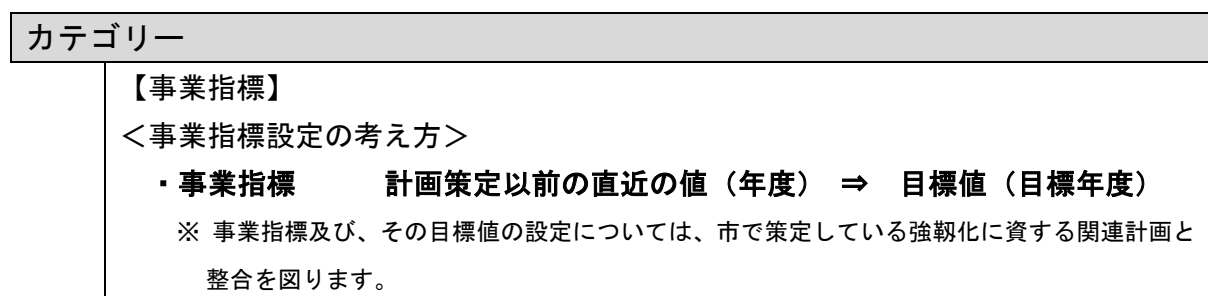
(1) 推進事業

釧路市強靱化計画に掲げる施策プログラムを推進するために、施策項目ごとに推進事業を取りまとめます。



(2) 事業指標

施策項目ごとに取りまとめた推進事業の達成度や進捗を把握するために、事業指標をカテゴリーごとに設定し、目標値を定めて進捗管理を行っていきます。



2. 計画期間

本計画の推進期間は2018年度から2022年度までの5年間とします。

・ カテゴリーおよびリスクシナリオ一覧（釧路市強靱化計画P16-17）

カテゴリー【7】	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）【20】
1. 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 火山噴火・土砂災害による死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による死傷者の発生
	1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2. 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺
3. 行政機能の確保	3-1 市内外における行政機能の大幅な低下
4. ライフラインの確保	4-1 エネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5. 経済活動の機能維持	5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-2 物流機能等の大幅な低下
6. 二次災害の抑制	6-1 農地、森林、湿原等の荒廃による被害の拡大
7. 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

・ 釧路市強靱化計画基本目標（釧路市強靱化計画P13）

釧路市強靱化計画の基本目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模自然災害から市民の生命・財産及び社会経済機能を守る ・ ひがし北海道の拠点都市としての強みを生かし、国・北海道の強靱化に貢献 ・ 人と人がつながる、災害に強い地域社会・地域経済の実現

3. 推進事業および事業指標

1. 人命の保護

【1-1】地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

【1-1-1】住宅・建築物等の耐震化 **重点**

- ① 地震による住宅や建築物の倒壊は、被災後の避難を妨げるだけでなく、地震火災の発生にもつながることから、「釧路市耐震改修促進計画」の目標値である耐震化率95%に向けて、住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、多数の人が利用する建築物のうち市有施設については、耐震改修促進法に基づく対象施設の耐震化に向けた事業を推進する。
- ② 耐震診断が義務付けられたホテルや旅館、商業施設等の民間の大規模建築物に対しては、国の支援制度の周知など耐震化の促進を図る。

【推進事業】

総合防災対策事業

民間建築物耐震対策緊急促進支援事業補助金

住宅・建築物耐震改修等事業

阿寒湖温泉地区学校施設整備事業

公営住宅建設事業

公共施設耐震診断事業

学校施設耐震化PFI事業

【1-1-2】建築物等の老朽化対策 **重点**

- ① 適切な維持管理を実施するため、老朽化した公共建築物等については、「釧路市公共施設等総合管理計画」及び各種「長寿命化計画」に基づき、計画的な施設の更新・修繕・廃止を進める。
- ② 管理が不十分な老朽空き家等については、「釧路市空家等対策計画」に基づき、老朽化の防止方法の周知、自発的な改善について意識の醸成や理解増進に努めるとともに、所有者による解体の促進を図る。

【推進事業】

公共施設複合化事業

都市公園整備事業

公営住宅建設事業

空家等対策事業

市道整備事業

阿寒湖温泉地区学校施設整備事業

漁港等管理費

【1-1-3】避難場所等の指定・整備 重点

- ① 地震の発生に伴う火災や津波の襲来などの二次災害から安全な場所へ避難を行うために、避難場所・避難施設の周知を進めるとともに、新たに道の駅を避難施設等に指定し、地域住民及び道路利用者に対する避難場所として活用するなど適切な見直しを進める。また、災害時の避難場所として活用する建築物、公園等の整備を計画的に推進する。
- ② 避難所生活に特別の配慮を要する高齢者、障がい者及びこれらに準ずる方のために、市有施設を福祉避難所に指定するとともに、社会福祉施設等の協力を得て、二次的な福祉避難所の確保に努める。

【推進事業】

災害対策

【国や北海道、民間と連携した取組】

福祉避難所の開設に係る協定の締結

道の駅の避難場所指定に向けての協議

【1-1-4】緊急輸送道路等の整備

- ① 災害時の物資供給、救急救援活動等を迅速に行うために緊急輸送道路等の整備を進め、当該道路上の橋梁については「釧路市橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき計画的な修繕を推進する。また、道路の無電柱化について関係機関と検討を行う。

【推進事業】

市道整備事業

港湾施設改修事業

【1-1-5】地盤等の情報共有

- ① 大規模盛土造成地の位置や規模及び危険性を把握、提供するため、変動予測調査の実施について検討する。

【国や北海道、民間と連携した取組】

大規模盛土造成地変動予測調査の検討

1. 人命の保護

【1-2】火山噴火・土砂災害による死傷者の発生

【1-2-1】警戒避難体制の整備 **重点**

- ① 「火山ハザードマップ」による市民周知や、雌阿寒岳火山防災協議会を中心とした近隣市町村等連携による避難体制の充実を推進する。
- ② 土砂災害による被害の発生に備え、北海道など関係機関と連携した急傾斜地等の対策を進める。
- ③ 土砂災害警戒区域等の住民に対し、「土砂災害ハザードマップ」による周知を行うなど、災害時に適切に避難できる体制の整備や危険地域からの移転について支援を進める。

【推進事業】

総合防災対策事業

急傾斜地等崩壊対策費

がけ地近接等危険住宅移転事業

【国や北海道、民間と連携した取組】

雌阿寒岳火山防災協議会との連携

【1-2-2】砂防設備等の整備

- ① 北海道による砂防施設等の効果的な整備のために、土砂災害のおそれがある箇所について情報提供を行うなど連携を図る。

【国や北海道、民間と連携した取組】

土砂災害のおそれがある箇所の情報共有

1. 人命の保護

【1-3】大規模津波等による死傷者の発生

【1-3-1】津波避難体制の整備 **重点**

- ① 国や北海道による新たな津波浸水想定の設定がなされた場合には、釧路市津波避難計画やハザードマップの見直しを進め、速やかに市民へ周知を行う。また、在住外国人に対して多言語版津波ハザードマップの活用を図る。
- ② 津波到達時間までに避難先に到達できない避難困難地域について、地域の実情に応じた避難方法の検討を進め、解消に向けた取り組みを進めるとともに、津波避難施設については、民間建物の活用や、市有施設建設時に津波緊急避難施設の機能を併せ持たせるなど、平時の有効活用の視点を持った整備を促進する。
- ③ 「釧路市津波避難計画」等に基づき、避難場所の周知や津波避難施設の見直しに伴う海拔表示シートの設置等について計画的に進めるとともに、津波避難を円滑かつ確実に実施するため、津波避難路の整備を推進し、津波避難路上の橋梁の計画的な修繕に取り組む。
- ④ 町内会活動との連携を強め、避難行動要支援者等の避難支援計画の作成、災害時の避難施設への誘導、平常時の見回り等、共助による地域防災体制の整備を進める。

【推進事業】

災害対策

地域福祉推進事業

市道整備事業

【1-3-2】海岸保全施設等の整備

- ① 海岸保全施設や津波漂流物対策施設等の整備について国や北海道に要望を行う。

【国や北海道、民間と連携した取組】

津波漂流物対策施設

海岸保全区域の段丘復元等、海岸保全について要望

1. 人命の保護

【1-4】異常気象等による広域的かつ長期的な市街地等の浸水

【1-4-1】洪水・内水ハザードマップの作成

- ① 「新釧路川洪水ハザードマップ」や「内水ハザードマップ」の市民周知を進めるとともに、在住外国人に対して多言語化ハザードマップの活用を図る。

【推進事業】

災害対策

【1-4-2】河川改修等の治水対策

- ① 内水による冠水や浸水被害を未然に防ぐために雨水管の整備を着実に進めていくとともに、河川の治水対策について、市管理河川の改修及び国や北海道など関係機関と連携した河川改修を計画的に行う。

【推進事業】

低地帯浸水対策事業

管渠の整備

河川維持管理費

1. 人命の保護

【1-5】暴風雪および豪雪による交通途絶に伴う死傷者の発生

【1-5-1】暴風雪時における道路管理体制の強化

- ① 道路パトロールの適切な実施により道路交通状況や降雪状況の確認を行い、効果的な道路管理体制の整備を進めるとともに、市民に対してホームページや SNS 等による効果的な除雪状況の情報提供に取り組む。

【推進事業】

冬期路面对策事業

【1-5-2】除雪体制の確保

- ① 安定した除雪体制を構築するため、除雪車両の計画的修繕や老朽化した除雪機械の更新を適切に行うとともに、除雪事業者の確保に取り組む。

【推進事業】

冬期路面对策事業

1. 人命の保護

【1-6】積雪寒冷を想定した避難体制の未整備による被害の拡大

【1-6-1】冬季も含めた帰宅困難者対策

- ① 大規模自然災害時、公共交通機関の運行停止時における帰宅困難者の一時受け入れ態勢の整備や、避難場所への周知・誘導などの避難対策の検討を行う。

【国や北海道、民間と連携した取組】
道の駅の避難場所指定に向けての協議

【1-6-2】積雪寒冷を想定した避難所等の対策

- ① 避難施設における冬季防寒対策の充実のために毛布、ストーブ等の資機材の確保に努める。

【推進事業】
災害対策

1. 人命の保護

【1-7】情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

【1-7-1】関係機関の情報共有化

- ① 災害現場や関係機関との迅速かつ確かな情報の収集、伝達を行うために、防災行政無線、衛星携帯電話等の計画的な更新を行う。
- ② 国の緊急情報ネットワークシステム等による災害情報の情報共有を着実に進めていくために、監視機器の増設等計画的な整備を行う。

【推進事業】
災害対策
通信施設等維持費

【1-7-2】住民等への情報伝達体制の強化 **重点**

- ① 地域コミュニティによる防災活動を推進し、地域のつながりを強めることで災害に強い地域社会を実現するために、町内会への加入促進等の町内会活性化に向けた取り組みや、学校と地域との連携等の地域ぐるみで進める防災・減災への取り組みに対する積極的な支援を行う。
- ② 大規模自然災害時に安全な避難行動をとれるよう、災害情報の伝達方法の多様化を進め、効果的な情報伝達手段の確保に取り組む。

【推進事業】
災害対策
国際交流推進事業
防災教育推進事業
住民運動推進費

【1-7-3】観光客に対する情報伝達体制の強化

- ① 観光客の安全を確保し適切に保護するため、迅速かつ正確な情報提供や避難誘導など、災害から観光客を守る受入体制の整備を行う。
- ② 観光案内所や道の駅における地域観光情報の提供など、平時の情報発信機能の充実を図ることは、災害時に観光客から求められる災害情報の適切な発信にもつながることから、情報発信機能強化に向けて国などの関係機関と連携して取り組む。

【推進事業】

外国人観光客受入環境整備事業

観光情報発信提供事業

【国や北海道、民間と連携した取組】

道の駅における観光情報の提供や災害情報の発信

【1-7-4】高齢者等の要配慮者対策 **重点**

- ① 災害が発生した場合に自ら避難することが困難な避難行動要支援者に対し、迅速で円滑な支援が可能となるよう、支援体制の構築、対象者情報の収集、名簿の作成・活用等の対策を推進する。

【推進事業】

地域福祉推進事業

【1-7-5】地域防災活動、防災教育の推進 **重点**

- ① 地域住民の地震や津波に対する防災意識の向上を図るため、町内会や民間企業等に対して、釧路市民防災センターの利用や、避難所運営及び防災に関する出前講座等の活用を促すことで、自ら災害から身を守る方法や地域防災活動の更なる啓発を図る。
- ② 地域防災の中核である消防団の活動体制を強化するため、消防団員の確保に取り組むとともに、災害時情報共有体制の向上及び大規模自然災害を想定した教育訓練の更なる充実を行う。
- ③ 学校による定期的な避難訓練の実施のほか、防災教育啓発資料の配付や体験型の防災教育などを通じ、学校関係者及び児童生徒の防災意識の向上に向けた取り組みを進める。

【推進事業】

防災教育推進事業

団員活動

市民防災活動費

防災センター管理運営費

【国や北海道、民間と連携した取組】

地域防災活動の啓発

1. 人命の保護

【事業指標】

<地震による建物倒壊を防ぎ人命を保護するための指標>

- ・住宅の耐震化率 81.4% (H27) ⇒ 95% (H32)
- ・多数の者が利用する建築物の耐震化率 85.3% (H27) ⇒ 95% (H32)

<緊急輸送および津波避難路の整備に係る指標>

- ・市が管理している橋梁の点検 100% (H28) ⇒ 100%を維持(H34)

<市街地等の浸水を防ぐための指標>

- ・雨水面積整備率 61.3% (H28) ⇒ 61.5% (H33)

<防災教育推進のための指標>

- ・地震～津波発生に特化した防災意識を高める授業を実施する小学校の割合
96.1% (H28) ⇒ 100% (H34)
- ・地震～津波発生に特化した防災意識を高める授業を実施する中学校の割合
86.7% (H28) ⇒ 100% (H34)

2. 救助救急活動等の迅速な実施

【2-1】被災地での食糧・飲料水等、生命にかかわる物資供給の長期停止

【2-1-1】物資供給等に係る連携体制の整備

- ① 物資供給をはじめ医療、救助・救援など災害時の応急対策を迅速かつ円滑に行うため、北海道及び道内市町村、民間企業・団体等との間で連携や連絡体制の整備に努める。
- ② 道内自治体からの応援が受けられない広範囲で甚大な被害を受けた場合を想定し、同時被災のリスクが少ない道外自治体との間で災害時の連携を図る。

【国や北海道、民間と連携した取組】

各種災害協定の締結

【2-1-2】非常用物資の備蓄促進

- ① 食料、飲料水、最低限の生活物資及び医薬品等の家庭内備蓄や事業所内備蓄の啓発活動に取り組むとともに、市内各所や津波避難施設に備蓄資機材を確保するため計画的な整備を行う。

【推進事業】

災害対策

2. 救助救急活動等の迅速な実施

【2-2】消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

【2-2-1】防災訓練等による救助・救急体制の強化

- ① 釧路市防災総合訓練により、消防、警察、自衛隊など関係機関相互の連携体制の強化を図り、災害対応の実効性を高める。
- ② 緊急消防援助隊総合訓練に参加し、参集体制の確立及び総合的な災害対応能力の向上・強化を図る。
- ③ 消防職員の災害対応力向上のために、レスキュートレーニングや、救急副隊長研修、指導者育成研修等により計画的な人材育成を進める。

【推進事業】

災害対策

警防活動

救急活動

消防訓練活動

【2-2-2】自衛隊体制の維持・拡充

- ① 大規模自然災害において、救助・救援活動の中心として大きな役割が期待される自衛隊について、道内各地に配備されている部隊、装備、人員の維持・拡充に向け、北海道や他市町村などと連携した取り組みを推進する。

【推進事業】

自衛官募集事務費

【2-2-3】救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備

- ① 消防署・分署・支署及び消防団の救助資機材等の増強、老朽化した車両や消火栓の更新など、計画的な整備を進めるとともに、釧路市救助協会等との協力体制の充実を図る。
- ② 大規模自然災害時に傷病者に対して適切な処置が実施できるよう、市民に対する応急手当の普及啓発を実施する。

【推進事業】

配水管整備事業

団員活動

警防活動

消防車両購入

救急活動

水利施設維持費

2. 救助救急活動等の迅速な実施

【2-3】被災地における医療・福祉機能等の麻痺

【2-3-1】被災時の医療支援体制の強化

- ① 被災時に状況に応じた適切な医療救護活動を実施するため、医師会、歯科医師会、薬剤師会等と災害時医療に係る支援体制の構築を図る。
- ② 市立釧路総合病院の病院施設及び医療機械の整備や、医師をはじめとした医療従事者の確保並びに災害医療研修の充実に努めるとともに、業務継続計画（BCP）を策定し、災害時の対応力の向上を図る。

【推進事業】

病院機能強化推進事業

夜間急病センター運営費

【2-3-2】災害時における福祉的支援 **重点**

- ① 支援組織である町内会との連携を図り、避難行動要支援者の避難支援計画の作成、災害時の避難施設への誘導、平常時の見回り等、共助による地域防災体制の整備を進める。

【推進事業】

地域福祉推進事業

【2-3-3】防疫対策

- ① 大規模自然災害発生時における感染症の蔓延等を防止するため、平時からの感染症対策として定期的な予防接種を実施する。
- ② 避難場所等のトイレ機能確保を図るために、簡易トイレや災害用トイレ袋などの備蓄に努める。

【推進事業】

災害対策

予防接種費

感染症対策費

2. 救助救急活動等の迅速な実施

【事業指標】

<救助救急活動体制強化に係る指標>

- ・各種防災訓練参加者数 280人（H28）⇒ 2,000人（H31）

※ 平成28年度は防災総合訓練が悪天候のため中止、平成26年度1,700人

<非常用物資の備蓄に係る指標>

- ・非常用飲料水袋備蓄数（袋／給水人口1,000人）

125.1袋（H28）⇒ 185.0袋（H33）

3. 行政機能の確保

【3-1】市内外における行政機能の大幅な低下

【3-1-1】行政の業務継続体制の整備

- ① 災害時の対応力の向上のために業務継続計画における行動手順書の点検や検証を進めるとともに、訓練などを通じ災害対策本部機能の強化を行う。
- ② 「釧路市 ICT 部門の業務継続計画」に基づき、外部システム事業者との協力体制の充実を図るとともに、行政バックアップデータの保管体制を定期的に再確認する。

【推進事業】

行政情報システム整備費

【3-1-2】広域応援・受援体制の整備 **重点**

- ① 大規模自然災害時の災害応急体制の確保を図るために、自治体間相互の応援協定を締結していることから、その効果的な運用を行うための受援体制の構築に向け検討を進める。

【推進事業】

警防活動

【3-1-3】北海道のバックアップ機能の発揮

- ① 首都圏等との同時被災の可能性が少ない地域特性や優位性を十分に生かすために、「北海道バックアップ拠点構想」に示される釧路・根室地域の拠点形成の基本方向である、物流拠点釧路港を活用した農水産物や加工食品などの安定的な生産・貯蔵・供給体制の強化、バイオマス・太陽光や石炭など地域に賦存するエネルギーの導入拡大、国内唯一の坑内掘炭鉱の採炭・保安技術の継承や海外移転に向けた事業を推進する。

【推進事業】

ecoライフ促進支援事業

産炭地振興事業

炭鉱技術研修支援事業

農業系バイオマス利用推進事業

3. 行政機能の確保

【事業指標】

<行政の業務継続体制向上に係る指標>

- ・ 釧路市役所BCPの定期点検 1回（H28）⇒ 年1回以上（H34）
- ・ 行政バックアップデータの保管体制の定期的確認 1回（H28）⇒ 年1回以上（H34）

4. ライフラインの確保

【4-1】エネルギー供給の停止

【4-1-1】再生可能エネルギーの導入拡大

- ① 地域の特性を生かし、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入拡大を国や北海道などの関係機関と連携を図りながら推進する。

【推進事業】

ecoライフ促進支援事業

【国や北海道、民間と連携した取組】

地球温暖化対策に資する再生可能エネルギーの普及啓発等

【4-1-2】電力基盤等の整備

- ① 関係機関と連携し、平時における電力基盤の安定供給を確保に取り組みとともに、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入促進を図り、省エネ対策やピークカットの取り組みを推進する。

【推進事業】

ecoライフ促進支援事業

省エネ法施行事務費

【国や北海道、民間と連携した取組】

地球温暖化対策に資する再生可能エネルギー・省エネルギーの普及啓発等

【4-1-3】地域の特性を生かしたエネルギー資源の活用 **重点**

- ① 石炭産業の安定・存続のため、国内唯一の坑内掘炭鉱の採炭・保安技術の継承や海外移転に向けて取り組むとともに、クリーンコール技術等の開発、地域の石炭を燃料とする発電所建設計画などエネルギー資源の地産地消の取り組みを進める。

【推進事業】

産炭地振興事業

炭鉱技術研修支援事業

【4-1-4】石油燃料等供給の確保、石油コンビナート等の防災対策

- ① 大規模自然災害時における石油燃料等の安定確保のために、北海道や民間団体など関係機関による防災対策に対する協力体制を構築する。

【推進事業】

火災予防促進費

【国や北海道、民間と連携した取組】

石油コンビナート等総合防災訓練への協力

4. ライフラインの確保

【4-2】食料の安定供給の停滞

【4-2-1】食料生産基盤の整備

- ① 農業・水産業の高齢化や後継者不足を解消するために、次世代の担い手育成や確保に対する支援を行うとともに周辺施設の整備を進める。
- ② 農業・水産業における生産者の経営安定化を図るために、生産量増加とともに災害に強い生産基盤整備について支援を進める。

【推進事業】

国営緊急農地再編整備事業

道営草地整備事業

畜産担い手総合整備事業

増養殖漁業推進事業

ふ化事業

沖合資源増大実験事業

水産物供給基盤機能保全事業

水産生産基盤整備事業

農山漁村地域整備交付金事業

コンブ漁場整備事業

雑海藻駆除事業

漁業後継者就職支援事業

農業担い手確保対策事業

漁業後継者育成事業

【4-2-2】地場産品の販路拡大

- ① 大規模自然災害時において食料の供給を安定的に行うためには、平時においても販路の開拓・拡大等により、生産量を確保していくことが重要であることから、地産地消の推進や高付加価値化及び販路開拓に対する支援を進める。

【推進事業】

地場産品普及促進事業

販路開拓支援事業

水産加工業活性化支援事業

コンブ加工品需給安定対策事業

沖合底曳網漁業水産物加工品開発普及支援事業

くしろプライド釧魚事業

水産加工振興センター運営費

水産加工リーディングビューロー形成促進事業

【4-2-3】農水産物の産地備蓄の推進

- ① 農水産物等の産地備蓄の推進のために、北海道や民間団体など関係機関との協力体制の構築を図る。

【国や北海道、民間と連携した取組】

釧路食料基地構想協議会への協力

【4-2-4】生鮮食料品の流通体制の確保

- ① 災害時における生鮮食料品の安定供給を確保するために、道内卸売市場及び業者間の相互応援体制の継続を図る。

【国や北海道、民間と連携した取組】

外来船の誘致活動

釧路市農業農村経営生産推進会議への協力

4. ライフラインの確保

【4-3】上下水道等の長期間にわたる機能停止

【4-3-1】水道施設等の防災対策

- ① 大規模自然災害時の給水機能の確保のために、応急給水・応急復旧に係る体制の構築を図るとともに、業務継続計画（BCP）の整備による危機管理体制の強化を図る。
- ② 老朽化した浄水場や水道管路の更新、耐震補強による水道施設の耐震化を進め、安全性の向上を図る。併せて、工業用水の安定供給を維持するため、工業用水道施設の更新や耐震化を計画的に進める。

【推進事業】

第3回拡張事業

配水管整備事業

簡易水道整備事業

浄水場施設整備事業

工業用水道施設更新事業

【4-3-2】 下水道施設等の防災対策

- ① 災害時に下水道機能の早期回復を目的とした業務継続計画（BCP）の整備により災害時の危機管理体制を強化する。
- ② 災害時においても重要拠点施設の排水機能を確保するとともに、重要道路の交通機能を確保するため、施設の重要度に応じ耐震化を進める。
- ③ 下水道施設の老朽化による事故の発生や機能停止等を未然防止するために点検・調査を行い、施設の重要度や優先度の高いものから計画的に老朽化対策を進める。
- ④ 下水道事業計画区域外において生活排水等が公共用水域に流出することを防止するために、くみ取り・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置換えを推進する。

【推進事業】

合併処理浄化槽補助金

管渠の整備

処理場、ポンプ場の整備

下水道施設耐震化

4. ライフラインの確保

【4-4】 市外との基幹交通および地域交通ネットワークの機能停止

【4-4-1】 交通ネットワークの整備 **重点**

- ① 大規模自然災害時の物資供給、救難救急活動を迅速に進めるために、高規格道路の未整備区間の早期完成を関係機関に働きかけていくとともに、高規格道路等に接続する都市計画道路の整備を進め、骨格道路網を形成する。
- ② 大規模自然災害時における被災者の交通手段の確保のために、平時より利用者ニーズを把握した適切な公共交通体系の構築に取り組む。

【推進事業】

地域公共交通再編事業

釧路駅周辺整備推進事業

街路改良事業

市道整備事業

高規格道路整備促進費

【4-4-2】 道路施設の防災対策等 **重点**

- ① 橋梁、トンネル、道路付属物等の定期的な点検及び修繕を実施し、各施設の健全性を確認する。
- ② 地下埋設物の適切な維持管理を進めることで路面陥没の防止に取り組むとともに、舗装路面の下に発生する空洞対策についての検討を進める。

【推進事業】

市道整備事業

道路ストック点検

管渠の整備

【4-4-3】 港湾の機能強化 **重点**

- ① 釧路港は、大規模自然災害時における緊急物資や人員などの輸送拠点として重要な役割を担うことから、港湾の耐震化、老朽化対策等の機能低下を防ぐ対策について関係機関と連携して取り組む。
- ② 「釧路港港湾BCP」による業務継続体制の実効性を高めるために、計画内容の点検や訓練により問題点を抽出し、必要に応じた見直しを図る。

【推進事業】

港湾施設整備事業
港湾計画推進事業
国直轄港湾工事負担金
港湾施設改修事業

【4-4-4】 空港の機能強化 **重点**

- ① 大規模自然災害時の人員・物資などの輸送拠点としての活用や防災機能の強化を含めた空港機能の向上について、関係機関と連携して取り組む。
- ② 航空輸送網の拠点である釧路空港における、国際・国内・道内の各航空路線の維持拡充を図る。

【推進事業】

空港拡張整備促進事業
ひがし北海道空港連携誘致事業
釧路空港国際化推進事業
国直轄空港工事負担金

【4-4-5】 鉄道の機能維持・強化

- ① 平時の暮らしや地域の産業・経済の物流が支える鉄道網の維持確保のために北海道など関係機関と連携して取り組む。

【国や北海道、民間と連携した取組】

釧路地方総合開発促進期成会活動

4. ライフラインの確保

【事業指標】

<水道施設の防災対策に係る指標>

- ・水道管路の耐震化率 8.6% (H28) ⇒ 11.6% (H33)
- ・老朽管更新率(幹線管) 63.0% (H28) ⇒ 100% (H33)

<下水道施設の防災対策に係る指標>

- ・下水道施設耐震補強実施済箇所数 3箇所 (H28) ⇒ 8箇所 (H33)

<地下埋設物の適切な維持管理を進めるための指標>

- ・下水道老朽管路調査延長 45Km (H28) ⇒ 74Km (H33)
- ・下水道管路の更新済延長 2.0Km (H28) ⇒ 9.3Km (H33)

<交通ネットワーク確保のための指標>

- ・市が管理している橋梁の点検 100% (H28) ⇒ 100%を維持(H34) <再掲>

5. 経済活動の機能維持

【5-1】 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動の中止

【5-1-1】 リスク分散を重視した企業立地等の促進

- ① 冷涼な気候や首都圏等との同時被災の可能性が少ないといった地理的優位性を生かし、テレワークやサテライトオフィスなどの新たな形態を含めた企業誘致に取り組む。

【推進事業】

企業誘致促進事業

【5-1-2】 企業の業務継続体制の強化

- ① 民間企業の業務継続計画（BCP）策定数の増加に向けて、経済団体と連携し普及啓発活動を進める。

【推進事業】

商工団体補助金等

【5-1-3】 被災企業等への金融支援

- ① 大規模自然災害に伴う経済環境の急変等により影響を受けた企業の早期復旧及び経営の安定化を図るため、被災企業に対する金融支援等のセーフティネットを確保する。

【推進事業】

中小企業等振興資金貸付対策事業

5. 経済活動の機能維持

【5-2】市内外における物流機能等の大幅な低下

【5-2-1】海路における物流拠点の機能強化

- ① ひがし北海道の物流の拠点として国内外に対する定期航路等の拡充を目指すなど物流機能の強化に取り組む。

【推進事業】

外貿コンテナヤード拡張整備事業

国直轄港湾工事負担金

港湾計画推進事業

港湾開発整備促進事業

コンテナ船利用促進事業

【5-2-2】陸路における物流拠点の機能強化

- ① 陸路における物流拠点の耐震化などの災害対策を促進するとともに、災害時においても円滑な物資輸送を図る体制を構築するなど機能の強化を進める。

【推進事業】

公設地方卸売市場耐震改修

5. 経済活動の機能維持

【事業指標】

<物流機能向上のための指標>

- ・ 釧路港取扱貨物量 15,712 千 t (H28) ⇒ 16,600 千 t (H30 年代後半)

6. 二次災害の抑制

【6-1】農地、森林、湿原等の荒廃による被害の拡大

【6-1-1】森林、湿原の保全管理

- ① 林業の担い手の確保や育成を支援するとともに、造林・間伐等の森林整備を効果的に実施することにより、災害時における土石・土砂の流出や表層崩壊など山地災害の防止を図る取り組みを進める。
- ② 釧路湿原の再生や保全の取り組みは、国や北海道、民間団体など関係機関の連携により実施されていることから、釧路湿原の持つ遊水機能や水質浄化機能による災害予防及び生活環境の保全について、関係機関とともに啓発・周知を進める。

【推進事業】

国際湿地協力活動

林業専用道開設事業

釧路湿原国立公園業務費

市有林管理費

市有林収穫事業

林道管理費

【6-1-2】農地・農業水利施設等の保全管理

- ① 農地等の保全のため、農業用排水路等の計画的な整備を図る。
- ② 農業用水道の安定的な水の供給のために、老朽化対策及び計画的な設備の更新を図る。

【推進事業】

農業用水道管理費

農業用簡易水道事業

農業用排水路整備事業

6. 二次災害の抑制

【事業指標】

<森林整備により森林の荒廃を防止するための指標>

・森林経営計画書に基づく間伐面積

594.67ha (H25-H28 累計) ⇒ 602.84ha (H30-H34 累計)

・森林経営計画書に基づく造林面積

177.93ha (H25-H28 累計) ⇒ 327.12ha (H30-H34 累計)

7. 迅速な復旧・復興等

【7-1】災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

【7-1-1】災害廃棄物の処理体制の整備

- ① 大規模自然災害時の迅速な災害廃棄物処理のために、平時における体制の整備を図る。
- ② 平時における処分場等の廃棄物処理施設の計画的な整備の推進により、大規模自然災害発生時の円滑な廃棄物処理体制の構築を図る。

【推進事業】

新ごみ最終処分場整備事業

釧路広域連合負担金

ごみ最終処分場維持管理費

【7-1-2】地籍調査の実施

- ① 災害発生後の迅速な復旧・復興を図るため、人口集中地区における官民境界の地籍調査や地図整備等について国や北海道と連携を図る。

【推進事業】

都市部官民境界先行調査費

7. 迅速な復旧・復興等

【7-2】復旧・復興等を担う人材の絶対的な不足

【7-2-1】災害対応に不可欠な建設業との連携

- ① 社会インフラを適切に維持し、大規模自然災害時の復旧・復興を迅速に進めていくために、建設会社の技術力向上の支援に取り組む。
- ② 災害時の復旧・復興及び市有施設の老朽化対策などを着実に進めていくために、建設業を含めた担い手確保対策に取り組む。

【推進事業】

人材確保・定着促進事業

キャリア教育推進事業

地域通年雇用促進支援事業

地域職業訓練センター運営補助金

事業内訓練所運営協力費

【国や北海道、民間と連携した取組】

建設関係団体と連携したインフラ保全技術向上の取組

【7-2-2】行政職員の活用促進

- ① 「釧路市地域防災計画」及び「災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定」に基づき、災害時の北海道及び道内市町村の職員派遣による相互応援体制を確保する。

7. 迅速な復旧・復興等

【事業指標】

< 平時の円滑な廃棄物処理体制構築のための指標 >

・ 最終処分場の埋立量 11,006 t (H28) ⇒ 9,382 t (H32)